

スポーツ

▶協会長杯ソフトボール大会

日時 7月5日(日)～26日(日)
の毎日曜日、午前9時～午後5時
場所 男山レクリエーションセンター
対象 市内在住・在勤者の男子チーム、女子チーム(1チーム25人以内)
参加費 8,000円(別途、年間登録費12,000円が必要)
試合方法 トーナメント方式
申込み 申込用紙に必要事項を記入し、6月16日(火)必着で、〒614-8371八幡市男山雄徳5-17 市ソフトボール協会 田村吉一へ。申込用紙は社会教育課にあります。
抽選会 6月19日(金)午後7時30分厳守、男山公民館で
問合せ 市ソフトボール協会＝三輪(☎981-4743、携帯090-2355-3403)

▶市民総体卓球大会

日時 6月21日(日)午前9時～午後6時
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在クラブ者
参加費 1人800円(当日徴収、中学生以下は500円)
試合方法 男女別シングルス、一般の部(年齢制限なし)、ベテランの部(試合当日満50歳以上)。予選リーグ、決勝トーナメント方式
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月10日(水)必着で、〒614-8155上奈良城垣内22 橋健三まで。電話での申し込みはご遠慮ください。
問合せ 市卓球連盟＝橋(☎983-5670)

イベント

▶人権教育学習講座・

記念講演

講演 『笑いで生まれる人間関係』
日時 6月6日(土)午後2時～
場所 文化センター3階会議室3
講師 京都外国語大学教授 福井直秀さん
定員 100人
※入場無料、申込不要。なお、要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望者は事前に社会教育課へ申し込んでください。
問合せ 社会教育課

6月は学校公開月間です

市は小中高連携教育の取り組みとして年2回学校公開月間を設定しています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。各学校の公開日時は下記のとおりです。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名と名札の着用にご協力願います。

学校名	日	時間
八幡小学校	23日(火)	午前9時50分～11時40分
八幡第二小学校	13日(土)	午前9時35分～11時15分
さくら小学校	18日(木)	午後1時50分～2時45分
八幡第四小学校	13日(土)	午前9時35分～11時20分
橋本小学校	20日(土)	午前9時40分～11時40分
有都小学校	13日(土)	午前10時25分～11時50分
中央小学校	17日(水)	午前9時30分～午後2時30分
南山小学校	10日(水)	午前9時40分～11時30分
美濃山小学校	23日(火)	午後1時55分～2時50分
男山中学校	23日(火)	午前9時～午後3時40分
男山第二中学校	25日(木)	午前8時35分～午後2時45分
男山第三中学校	11日(木)	午前8時50分～午後2時40分
男山東中学校	4日(木)	午前8時50分～午後3時5分
京都八幡高校 (北キャンパス)	23日(火)	午後3時40分～4時30分

問合せ 学校教育課

▶男女共同参画週間

(記念事業)

映画上映会&啓発パネル展
～共同参画 新たな社会の
パスワード～

『かもめ食堂』上映
日時 6月27日
(土)午後2時～
(1時30分開場)
場所 八幡人権・
交流センター
定員 150人
※入場無料、申込必要。
なお、啓発パネル展は6月10日(水)～7月10日(金)に開催。
申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)に電話または直接窓口で申し込んでください(☎981-3127)。

▶サマースクールバザー

障がい児のためのサマースクールの運営資金を集めるため、バザーを開催します。ぜひお越しください。
日時 6月28日(日)午前10時～午後2時
場所 福祉・商工会館
※また、ご家庭で使わず眠っている品物がありましたら6月26日(金)までに提供をお願いします。
提供先・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶農産物の即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された農産物の即売会を行います。
日時 6月23日(火)正午～
場所 市役所前広場
問合せ 農業振興課

▶やわた人形劇まつり



日時 7月12日(日)午前10時30分～午後3時
場所 生涯学習センター
出演 やわた人形劇連絡会所属人形劇団(じゃんけん・ぼん、たまてばこ、なかよし、紙ふうせん、くじらのつねちゃん)、ゲスト劇団(Teatro姐)
料金 前売400円、当日500円(4歳以上)
※6月3日(水)より生涯学習センター・文化センター・各公民館・コミュニティセンターにて発売。
問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～10時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節は、ご容赦ください。
問合せ 農業振興課

木々や草花には、生き生きとした恵みを与える梅雨ですが、皆さんはどのように過ごされていますか?

あなたも一言

八幡園内

武本 勲さん



待ちに待ったアユ漁のシーズン。毎年、仕事の合間に梅雨から秋までポイントを変えながら漁を楽しみます。投網で捕った稚アユをその場で天ぷらに…。おいしいですよ。

時には、川原で孫たちとパーベキューも。

内里内

長村 三代さん



嫁いで来て50年以上、この時期になると、毎年欠かさず梅を漬けます(約20kg)。自己流ですが、今までカピさせたことがないのが自慢です。

家族の健康を願って、今年も梅干し作りに励みます。

八幡園内

増田 和博さん



うっとり梅雨の時期もビデオカメラを持つ外出は苦になりません。きれいな花や景色にレンズを向けていると気晴らしになります。

雨にぬれた花菖蒲は、美しいです。雨上がりに虹が出たら最高!

今月のテーマ



情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶児童手当等現況届を提出してください

児童手当等現況届を6月30日(火)までに子育て支援課に提出してください。現在、児童手当を受けている人で、「現況届」が必要な人は送付します。この届出をしないと受給資格があっても6月分以降の児童手当等を受けることができません。

なお、被用者(サラリーマン世帯)の人は、健康保険被保険者証等の写し、または被用者年金加入証明書を添えて提出してください。また、平成21年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地で平成21年度児童手当用所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(2月～5月分)が6月10日(水)～15日(月)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ 子育て支援課

▶夏季アルバイト職員募集

勤務期間 7月21日～8月31日
①職種②勤務時間③賃金④年齢条件
◆児童センター・放課後児童クラブ
①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員
②児童センター＝月～金曜日・午前8時30分～午後5時▽放課後児童クラブ(小学校)＝月～金曜日・午前8時30分～午後0時30分(午後6時15分まで勤務の場合あり)
③時間額 812円
④昭和24年4月2日～平成2年4月1日生まれ
◆保育園
①保育士・庁務員
②月～金曜日・午前8時30分～午後5時(指定日勤務)
③保育士＝有資格6,420円、無資格6,090円▽庁務員＝5,750円(いずれも日額)
④昭和24年4月2日～平成2年4月1日生まれ
◆環境事務所
①清掃作業員
②月～金曜日・午前8時～午後4時30分
③日額7,370円
④昭和24年4月2日～平成2年4月1日生まれ
応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピー添付)6月19日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。
その他 各職種とも健康な人。高校生は応募できません。
問合せ 人事課

国民年金からのお知らせ

こんな時には、こんな手続きを!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、市役所へ届け出をしましょう。

国民年金被保険者資格取得届

●20歳になったとき
厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると社会保険事務所から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)。

国民年金被保険者種別変更届

●会社を退職したとき
60歳になる前に会社を退職したとき(厚生年金保険や共済組合の

被保険者でなくなったとき)、また60歳未満の被扶養配偶者(3号被保険者)がいる場合。

「ねんきん定期便・特別便」等相談会を実施

年金受給者・加入者にお届けしています「ねんきん定期便」および「ねんきん特別便」等について、社会保険労務士による相談を実施します。

日時 6月5日(金)・19日(金)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)
場所 市役所1階税務相談室
問合せ 京都南社会保険事務所 庶務課(☎644-1165)

▶じゃがいも収穫体験

八幡農業ボランティアの会は、農業の楽しさを知ってもらうため「じゃがいも収穫体験」を行います。
日時 6月20日(土)午前9時30分～正午
※雨天時は6月27日(土)に順延。
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」に集合
参加費 1口(ジャガイモ5株、タマネギ、人参のお土産付き)800円
募集口数 先着100口
※1人3口まで。
持ち物 作業のできる服装、水筒、芋掘り用具(移植ごてなど)、収穫物持ち帰り用の袋
申込み 6月2日(火)～10日(水)に四季彩館(☎983-0129)へ

▶子ども会議の高校生委員募集

八幡市子ども会議の高校生委員を募集します。
対象 市内在住の高校生
募集人数 男女各4人、計8人
応募方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、高校名、学年を記入して、6月12日(金)までに、ハガキまたはFAXで〒614-8501市役所学校教育課(FAX983-1430)へ。
その他 小中学生の委員については学校で募集します。
問合せ 学校教育課

▶高等学校奨学金を支給します

府では市民税非課税世帯で、母子・父子・身体障がい者世帯等のお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、奨学金を支給する制度を設けています。受付期間は、6月1日(月)から6月30日(火)です。
※申請書など必要書類は福祉総務課にもあります。なお、福祉総務課での受付期間は6月24日(水)まで。
申請時に在学証明書、印鑑、銀行口座番号が必要です。
問合せ 詳しくは、山城北保健所福祉分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

募集

▶伝統文化子ども教室生徒募集

～南京玉すだれ子ども教室～
日時 6月20日(土)午前9時30分～11時30分(平成22年2月まで全10回開催)
場所 男山泉自治会集会所「ふれあいセンター泉」
定員 10人(小学3年生～中学生)
参加費 無料
申込み・問合せ 6月16日(火)までに、NPO法人京都八幡こどものひろばへ電話またはFAXで(☎・FAX982-3408)

▶市民農園の入園者を募集

土と語り、楽しみながら野菜を作ってみませんか。農業振興課では、9月からの市民農園の入園者を募集します。
※野尻正畑には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟があります。
対象 市内在住・在勤者

申込み 市役所農業振興課、生活情報センター、生涯学習センター、橋本公民館、四季彩館の各施設に備え付けの用紙に必要事項を記入して、6月3日(水)～10日(水)の間に市役所農業振興課へ
※申込多数の場合、公開抽選します。
問合せ 農業振興課

場所	募集区画数	区画面積	利用料(年間)
野尻正畑(市民体育館南側)	116区画 (うち障がい者優先6区画)	33.0㎡	19,800円
大芝(さくら近隣公園東側)	46区画	16.5㎡	8,400円
八幡福祿谷	20区画	16.5㎡	8,400円

▶幼稚園保育料の減免について

市教委では、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、市立幼稚園および私立幼稚園の在園者を対象に、保育料の減免(補助)を行っています。減免(補助)対象世帯は以下の通りです。減免(補助)額、申請方法等の詳細は、6月末に各幼稚園を通じてお知らせします。該当する人は園を通じて申請してください。

【市立幼稚園】

①生活保護世帯
②平成21年度市民税所得割税額が10,000円以下の世帯

【私立幼稚園】

①生活保護世帯、平成21年度市民税非課税世帯
②平成21年度市民税所得割非課税世帯
③平成21年度市民税所得割課税額が34,500円以下の世帯
④平成21年度市民税所得割課税額が183,000円以下の世帯
問合せ 子育て支援課

▶普通救命講習会

もしもの場合、果たしてあなたは何かができますか?救急車が到着するまでの応急処置が尊い命を救います。この機会に学んでみませんか?
日時 6月27日(土)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民
定員 30人
※定員になり次第締め切ります。
講習内容 心肺蘇生法(人工呼吸、心臓マッサージ)、AED(自動体外除細動器)の取り扱い
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み 電話で消防本部警備課救急係(☎981-0399)まで

10月から住民税を年金から引き落とし

これまで、65歳以上の人の公的年金にかかる住民税（市民税・府民税）は、納付書で納めていただく方法（普通徴収）または、給与収入のある人は給与にかかる住民税とともに、給与の支払者が給与から引き落とし、市に納入するという方法（特別徴収）でした。

昨年、地方税法が改正され、平成21年10月支給分の公的年金から、社会保険庁などの公的年金を支給している者（特別徴収義務者）が、年金にかかる住民税を引き去り、市に納入（特別徴収）することになりました。

引き落とし開始は、10月支給分の年金からであるため、今年度は、住民税額の半分を6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただき、残り半分が年金からの引き落としとなります。

住民税の年金からの引き落としは、納税方法の変更であり、新たな税負担を生じるものではありません。

◆問い合わせ 市民税課

年金引き落としの対象者は	4月1日現在、65歳以上の人で年金所得にかかる住民税が課税される人。
年金引き落とし対象とならない人は	65歳未満の人は、年金引き落としの対象となりません。また給与分の住民税と合わせて、年金にかかる住民税を給与から引き落とすこともできませんので、年金にかかる住民税は納付書で納めていただくこととなります。
引き落とし対象となる年金とは	老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等が対象となります。障がい年金および遺族年金などの非課税年金は対象外です。
引き落としされる住民税は	引き落としされる住民税は、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与から引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。
引き落としが中止となる場合は	引き落とし開始後、転出された場合や税額の変更、年金の支給停止などがあつた場合は、引き落としが中止となり、納付書で納めていただくこととなります。

（例）住民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合。

これまで（20年度）の納め方

	納付書で納める（普通徴収）			
月	6月	8月	10月	12月
納付税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
	4分の1	4分の1	4分の1	4分の1

これまで、年税額の4分の1ずつ納めていただいていた。

今年度（21年度）の納め方

	納付書で納める（普通徴収）		年金から引き落とし（特別徴収）		
月	6月	8月	10月	12月	2月
納付税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

6月と8月は、これまでどおり年税額の4分の1ずつ納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の6分の1ずつを引き落とします。

来年度（22年度）の納め方

	年金から引き落とし（特別徴収）					
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
	21年度2月と同額			年税額の残り3分の1ずつ		

4月・6月・8月は、21年度の2月と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を、3分の1ずつを引き落とします。

納付が困難なときは
何らかの理由で市税を納期限内に納めることができない人は、そのまま放置しないで納税課までご相談ください。

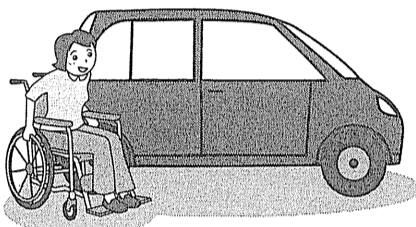
口座振替が便利です
納期ごとにわざわざ市役所や金融機関に出かけなくても、納期がくれば預金口座から引き落としのことができる口座振替制度をご利用ください。

レシに出された納付書は、すべて納付されるものとして取り扱われます。
○納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。
○バーコードの印字されていない納付書は取り扱えません。
○納期限を過ぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

軽自動車減免対象範囲

視覚	1～4級
聴覚	2～4級
音声機能	3級（喉頭摘出したものに限る）
平衡機能	3級、5級
上肢不自由	1～3級
下肢不自由	1～6級
体幹不自由	1～3級、5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能 1～3級 移動機能 1～6級
心臓機能	1級、3級、4級
じん臓機能	
呼吸器機能	
ぼうこうまたは直腸機能	1～4級
小腸機能	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1～4級
知的障がい	重度（療育手帳A）
精神障がい	精神保健福祉手帳1級

表の減免対象範囲の人が、次の①②③のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。
①障がい者が車を所有し、自分で運転する場合。
②障がい者が車を所有するが、障がい者が18歳未満または知的障がい者であるときは、同一生計の人が所有する場合。
③身体障がい者等のみで構成される世帯が所有する車を、常時介護する者が運転する場合。
※ただし、②③の場合は、民生委員の証明（用紙は市民税課にあり）が必要です。



◆問い合わせ 市民税課

減免の手続き
平成21年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障がい者手帳等を持って6月23日（火）までに市民税課へ申請してください。
※年度途中の減免や自動車税（普通自動車）の減免と合わせて受けることはできません。

市税は期限内に納めましょう

◆問い合わせ 納税課

市税は、福祉や教育の充実、住宅や道路の整備などを行う貴重な財源です。市税の納期限内納付にご協力ください。
市税が滞りになると
①納期限を過ぎると、督促状や催告書を発送します。
②それでも納付されない場合には、大切な財産（不動産・動産・給与・預金・有価証券・生命保険など）を

市税の納期

市民税	6月・8月・10月・12月
府民税（普通徴収分）	6月・8月・10月・12月
固定資産税	5月・7月・9月・11月
都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

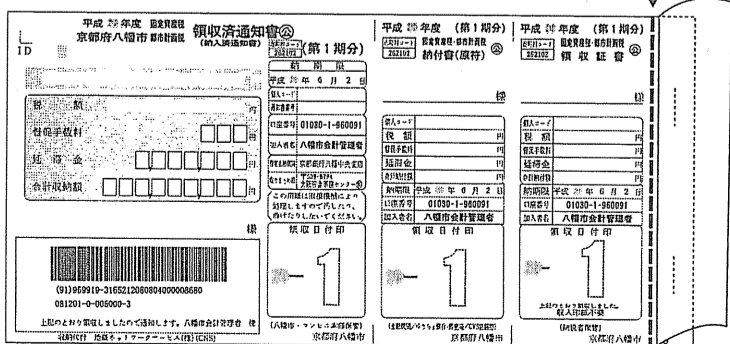
※納期月の末日が土曜日・日曜日、金融機関休業日のときは、その翌営業日。

市税は次の場所で納めてください。

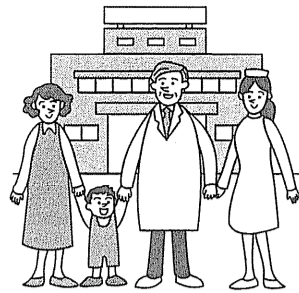
八幡市の取扱金融機関

銀行	京都銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・りそな銀行・三井住友銀行・池田銀行・南都銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行
信託銀行	中央三井信託銀行・住友信託銀行
信用金庫	京都信用金庫・京都中央信用金庫・枚方信用金庫
ゆうちょ銀行・郵便局	近畿2府4県の各郵便局に限る
その他	京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫

コンビニをご利用の際は、納付書をここから1枚ずつ切り離して、お支払い下さい。



健康を支える国保



厳しい国保財政

国民健康保険は、皆さんの健康を支えています。万が一の病気やけがに備えてお金(保険料)を出し合ひ、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成21年度の国民健康保険料が決定しました

平成21年度の保険料率は次のとおりです。保険料は、医療分、後期高齢者支援金等および介護分の合計となります。

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.47%	1.69%	2.10%
均等割	28,430円	5,960円	8,000円
世帯平等割	22,010円	4,620円	4,450円
賦課限度額	470,000円	120,000円	100,000円

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合

世帯の所得	軽減率	保険料
33万円	7割軽減	55,370円
106万5千円	5割軽減	182,420円
173万円	2割軽減	319,340円
200万円		389,370円
350万円		573,270円
500万円		677,380円

近年、国保の加入者は高齢者が増え、自営業者が減少しています。また、若者でも不安定な職業の人が増えています。このため医療費は年々増えています。国保の負担能力が低くなっていることから国保財政は危機的な状況となっています。

世帯平等割を加えます。なお、長寿(後期高齢者)医療制度へ移行した人がいる世帯で国保の被保険者が1人の場合、世帯平等割は、世帯構成に変更がなければ、長寿医療制度移行後5年間は半額となります。

保険料の決定

国保加入者の医療費は、その2分の1を国や府が支払います。加入者の皆さんには、残りの2分の1を保険料として支払っていただくこととなります。

保険料の軽減(法定軽減)

所得の少ない世帯に対し、均等割や世帯平等割を軽減(表)する制度があります。軽減するためには所得の申告が必要です。未申告の場合には所得の判定ができません(収入が無い人でも申告が必要。老齢年金受給者や事業所から給与支払報告書が届いている場合は不要)。

国保の納付方法

年金からの天引き

年金受給者で次の条件すべてに該当する世帯の世帯主は、国保の保険料を年金から天引き(特別徴収)することになります。

- ①世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満である。
- ②世帯主(国保の被保険者でない擬制世帯主※は除く)が4月1日、本市に住所を有し、年額18万円以上の年金を受給している。
- ③保険料の特別徴収予定額と介護保険料の特別徴収額を合わせた額が1回の年金支払額の2分の1を超えない。
- ④その他、年度途中で世帯異動がない。

年金から保険料を天引き(特別徴収)する人については、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示しています。※10月から特別徴収の対象となる人は9月(4期)まで、これまで同様に口座振替や納付書での納付となります。

保険料納付方法の変更

年金から天引きされる保険料については、届け出をすれば口座振替に変更することもできます。○以前から口座振替をしている人は、直接、保険料収納課へ印かんと納付通知書を持参し、手続きしてください。○口座振替をしていない人は、納付通知書の裏に記載してある金融機関等で口座振替の手続きを行ったうえで、口座振替申込書の控えと印かん、納付通知書を保険料収納課に持参し、手続きをください。

天引き対象外の保険料

口座振替、金融機関等およびコンビニ(10面の納付できるコンビニエンスストアを参照)で納付をお願いします。※口座振替は、納期限の日に行います。納付書で納付される人は、納期限を守ってください。その他詳しくは、納付通知書の裏面記載事項をご参照ください。

新たな減免制度

世帯主が長寿医療制度に移行したことにより、残る被扶養者が新たに国保に加入する場合は、加入後2年間、所得割については全額、均等割と世帯平等割は半額(7割、5割軽減世帯を除く。また世帯平等割は他に必要。老齢年金受給者や事業所から給与支払報告書が届いている場合は不要)。

被保険者がいない場合に限る(となるよう保険料を減免します)。



※擬制世帯主 国保の各種届け出や保険料を納める義務は、世帯主にあります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯の中に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。このような国保の加入者でない世帯主のことを「擬制世帯主」といいます。この場合、世帯主の所得や固定資産税は保険料計算の対象にはなりません。

◆問い合わせ 国保医療課

バリアフリー改修で固定資産税を減額

平成19年1月1日以前からある住宅を、バリアフリー改修した場合、家屋の固定資産税額の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽次のいずれかの人が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)
①65歳以上②要介護認定または要支援認定を受けている人③障がい者

▽平成22年3月31日までの間に、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担金が30万円以上の工事
①廊下の拡張②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

【減額の期間と範囲】
改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(100㎡相当分までに限る)の3分の1を減額。【手続き】
改修工事後3カ月以内に、工事明細書や工事個所の写真等、工事内容や工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申請してください。

※必要に応じて現地確認を実施します。
◆問い合わせ 資産税課

- 新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている人は適用されません。
- 「バリアフリー改修」と「熱損失防止改修」を同時に実施し、その改修が固定資産税の減額の要件に適合する場合、両方の軽減が受けられます。ただし、それぞれの申請が必要です。
- 他にも、「耐震改修」や「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の要件に当てはまる場合、固定資産税が減額される制度があります。

生活情報センターだより



新聞購読契約トラブル

【事例】昨日、ドアをドンドンとノックされ、驚いて開けると新聞の勧誘だった。今読んでいる新聞契約が後2年間あり、その後他社を2年間契約しているのだからと断ったが、強引に4年先に2年間の契約を説得され申し込んだ。息子が帰宅し相談したら叱られたので解約したい。(80代・女)

【対処法】新聞契約に関するトラブルでは、拡張員(勧誘を専門にする人)によって強引に契約させられるケースが数多く見受けられます。景品類(商品券、洗剤、電機製品など)をつけるからと長期間の購読契約を勧誘される場合もありますが、景品の提供については「新聞公正競争規約」で6カ月分の購読料の8%が上限とされています。また、最近では事例のような別

の新聞を契約している人に対して、何年も先から始まる「先付け契約」での長期間契約のトラブルも発生しています。転居や家族構成の変化などにより、契約の継続が困難になる事もあるので注意が必要です。

新聞の訪問販売は特定商取引法の規制を受け、契約書面を受け取った日を含め8日間以内はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。事例の場合はクーリング・オフ期間中であり、手渡された契約書にも不備があったのでセンターより販売店に申し出て、その場で解約処理となりました。

契約意思のない場合は、毅然とした態度できっぱりと断りましょう。

生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶シルバー人材センター 子どもからおとなまで 学べるパソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン操作初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成★特別コース 暑中見舞状をつくろう

受講料 1回2,400円※テキスト代300円。

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶講演『裁判員制度について』

裁判員制度って何? 5月21日から始まった裁判員制度。詳しく内容を学びましょう。手話通訳が付きます。

日 時 6月14日(日)午後7時～9時(受付6時45分～)

場 所 文化センター3階会議室3

講 師 京都地方検察庁広報官

定 員 50人

※入場無料、申込不要。

問合せ 市ろうあ協会(FAX971-9252)、社会福祉協議会(☎983-4450)

☎ 4月30日、匿名希望者から3万円、5月20日、行政相談委員川村昭三さまから30万円を「福祉に、役立ててください」と市に寄付していただきました。ありがとうございました。

▶市民課の地域窓口

住民票等の証明書発行業務を行います。

場所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	同上
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	※休業日 土・日曜日、祝日および年末年始。
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	同上

▶住宅デー

建築のプロがボランティアで相談に応じます。

日 時 6月7日(日)午前10時～午後3時

場 所 ①まつむし児童公園(川口西扇) ②二区公会堂 ③ふれあいセンター泉(男山泉自治会集会所)

内 容 住宅相談・耐震相談・その他催し物

※参加費無料、申込不要。

問合せ 全京都建築労働組合綴喜八幡支部(京田辺市河原受田59 ☎0774-65-2222)

▶視覚障がいについて知ろう

視覚障がい者の障がいと暮らしを知っていただくための会です。

日 時 6月26日(金)午後1時30分～3時30分

場 所 福祉センター(男山笹谷2)

内 容 ◇アイマスク体験
◇体験講演『これからのバリアフリーについて』講師 磯部治さん
◇クラシック演奏

※参加費無料、申込不要。

問合せ 京都府視覚障がい者協会八幡支部=磯部(☎982-9735)

▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月2日(火)、23日(火)	川口高原
6月3日(水)、24日(水)	科手
6月4日(木)、25日(木)	橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、八幡木津川以北
6月5日(金)、26日(金)	森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
6月8日(月)、29日(月)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松
6月9日(火)、30日(火)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、枚方バイパス沿線、南山、美濃山
6月10日(水)、7月1日(水)	上奈良、内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
6月11日(木)、7月2日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田

▶こどもすくすくひろば

パート11

1歳～就学前の親子が対象。手遊び、交流会、大型紙芝居など。

日 時 7月1日(水)午前10時30分～11時30分

場 所 八幡人権・交流センター

定 員 親子20組

申込み 6月29日(月)までに福祉総務課へ(電話・窓口受付)

生 活

▶不用品情報

○提供

☎279 自転車(1千円) ☎ア ップライトピアノ(無料) ▼電子ピアノ(5千円) ☎掃除用品 ▼ステッパー(1千円) ☎電気コタツ(無料) ▼ワープロ(無料) ☎家具 ▼センターテーブル(無料) ▼二段ベッド(無料) ▼学習机(無料) ▼2人用布製ソファ(無料) ☎ビニール用品 ▼チャイルドシート(500円・3千円) ▼ベビーベッド(無料) ▼ハイアンドローチェア(無料) ☎その他 ▼大型犬用ゲージ(無料) ▼大型犬用輸送用ゲージ(無料) ▼男山団地A棟アミ戸(4千円)

○希望

☎大人用自転車 △幼児用補助イス(後部) △三輪車 ☎メトロノーム ☎掃除用品 △軟式グローブ △ぶら下がり健康器具 △スキー靴(子供用) ☎C D ラジカセ △ミシン △テレビ △ノート型パソコン ☎その他 △早苗幼稚園カバンと体操服 △水槽

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶食用廃油の回収日と地域

問合せ 環境業務課

6月10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
6月12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに届けてください。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】
「ようちえんっていうところ」
ジェシカ・ハーパー/ぶん
G. ブライアン・カラス/え
いしづ ちひろ/やく

今日からトミーはようちえん。いつもあさいちばんに、こやにやってくるのにいつまでたっても、やってきません。それを知らない動物たちは、心配でたまりません。
「ヒヒーンメェ〜 コッコモォーヒヒーンメェ〜コッコモォー」……。

なんて言ったかって?
「どうしたんだろう」「さっぱりわからないわ」「いつもくるのにね」「どこにいるのかしら」って言ったんだよ。

そこへトミーがこやへはいてきた。とびっきりのおねえがね!

【成人図書】

富子すきすき 宇江佐 真理
極北クレイマー 海堂 尊
鷲と雪 北村 薫
希望ヶ丘の人びと 重松 清
電気馬 津島 佑子
パーフェクト・リタイヤ 藤堂 志津子
パラドックス13 東野 圭吾
古い楽対談 上坂冬子、曾野綾子

【参考図書】
昭和・平成現代史年表 増補版 神田 文人
国際条約集 2009年版 奥脇 直也
最新文学賞事典 2004-2008 日外アソシエーツ

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、30日(火)・7月1日(水)はコンピュータ入れ替えのため休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
6月5日、26日(金)	
南ヶ丘保育園	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	14:50～
内里(有都小学校)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
6月10日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	16:20～
6月12日(金)	
岩田松原(魚清前)	14:10～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
6月17日(水)	
男山笹谷(わかたけ保育園)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)	15:40～
西山足立(橋本児童センター)	16:20～
6月19日(金)	
有都福祉交流センター	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
6月3日、24日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)	15:30～
★八幡長町・南(児童遊園)	16:20～



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊婦と生後2カ月から1歳半くらいまでの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください(★は離乳食展示あり)。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

- 1日(月)南ヶ丘第二保育園★
2日(火)わかたけ保育園★
5日(金)みその保育園★
8日(月)みやこ保育園
9日(火)南ヶ丘保育園★
17日(水)有都保育園★
17日(水)美濃山グリーンタウン集会所
19日(金)竹園児童センター
24日(水)橋本児童センター
26日(金)美濃山コミュニティセンター

【あいあいサロン・そよかぜサロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

妊婦と生後2カ月から1歳未満くらいの親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

＜あいあいサロン＞
11日(木)・25日(木)子育て支援センター

＜そよかぜサロン＞
2日(火)・16日(火)第二子育て支援センター

※両方に参加可能です。

【あそびの広場】おむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「パラバルーンで遊ぼう」です。

○美濃山コミュニティセンター... 3日(水)、18日(木)
※18日は「自由遊び」です。

○竹園児童センター... 5日(金)

○橋本児童センター... 10日(水)

【おもくらぶ】アレルギー疾患を持つ子どもの親同士の交流や情報交換をしましょう。会の名称が「おもくらぶ」に決まりました。

日時 29日(月)午前10時～午前11時30分

場所 あいあいポケット(指月児童センター内)

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 12日(金)午前10時30分～11時30分

場所 川口コミュニティセンター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園...16日(火)からだを動かして遊ぼう、19日(金)・30日(火)園庭開放

南ヶ丘第二保育園...8日(月)園庭開放、29日(月)いろいろな水遊びを楽しもう

みその保育園...25日(木)小麦粉粘土で遊ぼう、30日(火)園庭開放

みやこ保育園...15日(月)しゃぼん玉で遊ぼう、23日(火)園庭開放

有都保育園...10日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

わかたけ保育園...11日(木)小麦粉粘土で遊ぼう、26日(金)園庭開放

八幡保育園...2日(火)園庭開放

山鳩保育園...17日(水)クッキング(ジャムづくり)

ぶどうの木保育園...18日(木)色水遊び、川遊び、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園...17日(水)クッキング(ジャムづくり)

山鳩第二保育園...17日(水)▼クッキング(ジャムづくり)、毎週金曜

＜問合せ＞
南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

みその保育園 (☎981-8101)
みやこ保育園 (☎981-2511)
有都保育園 (☎981-0873)

わかたけ保育園 (☎983-1313)
八幡保育園 (☎981-7491)
山鳩保育園 (☎981-0982)

ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

日▼ふれあい広場・かるがもランド
※時間は午前10時～11時30分(▼は午前10時～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...10日(水)ふれあい遊び

八幡第二幼稚園...10日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

八幡第三幼稚園...17日(水)親子ふれあい遊びをしよう

八幡第四幼稚園...3日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

橋本幼稚園...10日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

有都幼稚園...10日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

なるみ幼稚園...10日(水)▲

早苗幼稚園...10日(水)▲、24日(水)▲

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

くすのき保育園 (☎983-1200)

山鳩第二保育園 (☎981-0700)

八幡幼稚園 (☎981-0180)

八幡第二幼稚園 (☎981-6950)

八幡第三幼稚園 (☎982-8566)

八幡第四幼稚園 (☎982-2447)

橋本幼稚園 (☎982-0607)

有都幼稚園 (☎981-0873)

なるみ幼稚園 (☎982-3368)

早苗幼稚園 (☎981-2268)

困った時は
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

秘書広報課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

2日(火)＜予約は5月26日～＞文化センター2階会議室1

16日(火)＜予約は9日～＞生活情報センター

7月7日(火)＜予約は6月30日～＞文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆人権相談

人権啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

1日(月)、8日(月)、22日(月)八幡人権・交流センター、電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

16日(火)生涯学習センター
※時間はいずれも午後1時～4時です。

◆行政相談

秘書広報課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

19日(金)文化センター2階会議室1
※時間は午前10時～正午・午後1時～4時です。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

26日(金)午前10時～午後4時、文化センター2階会議室1

予約先 京都南社会保険事務所庶務課(☎644-1165)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

くらしの中での困りごとの内容を問わず、相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けします)

【出張相談】

17日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。主な対象者は知的障がい者、肢体障がい者です。

2日(火)午後1時～3時、男山公民館

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性の悩みについて相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、八幡人権・交流センター(☎983-1784)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(市役所高齢介護課内)、地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

※八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)、有都交流センター(都隣保館)

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施されていますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。
日程 6月15日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は7月15日(水)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

高齢者・成人

市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、総コレステロール、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。
◆対象は満15歳以上40歳未満の人で、職場などで健康診断を受ける機会のない人(自営業者、主婦)。
◆事前申込不要。当日会場で受け付けます。正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける前5～6時間程度は食事をとらないようにしてください。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows for 7月14日(火), 7月16日(木), 7月17日(金).

▶前立腺がん検診と肝炎ウイルス検診

申込受付中。9月30日(水)までに、健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに検診名と①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入して、健康推進課へ郵送または持参してください。詳細は健康推進課まで。

▶特定健康診査

40歳から74歳の人

- ①国民健康保険加入者 費用は無料です。国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に指定医療機関で特定健康診査を行います。6月下旬に「受診券」「受診票」「受診の説明書」を郵送します。
②国民健康保険以外の健康保険加入者 特定健康診査内容等の詳細については、加入している健康保険(医療保険者)へ問い合わせてください。

▶後期高齢者健康診査

75歳以上の人と65歳以上で一定障がい認定者

費用は無料です。健診を希望する人は健康推進課備え付けの申込書もしくはハガキに「後期高齢者健診申し込み」と①住所②氏名③生年月日④電話番号を記入し、健康推進課へ郵送または持参してください。

▶生活習慣病予防健康診査

健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査(40歳以上の人)

費用は無料です。保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、健康推進課に申し込んでください。

献血

6月17日(水) 美杉会男山病院 午後1時30分～3時30分
6月20日(土) イズミヤ八幡店駐車場 午前9時～11時、正午～午後4時
※輸血の安全性を高めるため、400mlのみの受け付けとなります。

▶6月の各種健康相談の開設日

- ▼窓回りハビリ相談 18日(木) 母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓回健康相談 18日(木) 母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談 10日(水) 都老人の家 18日(木) 南ヶ丘老人の家 25日(木) 八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
※時間はいずれも午前9時30分～11時。都老人の家のみ午後1時30分～2時30分。
※窓回りハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

▶胃がん検診

実施時期 9月～10月
場所 母子健康センター
対象 40歳以上(平成22年3月31日基準)
定員 先着1,000人
内容 検診車によるX線間接撮影検診
費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証を検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(平成22年3月31日基準。申込時、手続きの必要はありません)
申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「胃がん検診申し込み」と①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(金)〈当日消印有効〉までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。

▶子宮がん検診

国の指針に基づき、平成20年度から2年に1回の受診となりました。平成20年度に受診した人は、平成21年度は申し込みできません。

20歳以上の女性(平成22年3月31日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「子宮がん検診申し込み」と①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ)を記入し、平成22年1月29日(金)までに健康推進課へ郵送または持参ください。費用 検診料は800円です(体部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要)。ただし、①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人②65～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳以上の人には無料です。なお、①②に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください(手続きをしないと無料となりませんのでご注意ください)。※検診は平成21年7月～平成22年2月の期間に府下の医療機関で1回受診できます。

▶乳がん検診のお知らせ

7月から乳がん検診の申込受付が始まります。申込方法などの詳細は広報やわた7月号でお知らせします。

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
※府外の医療機関での治療も対象。助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
※1年度1人当たり3万円を限度。申請方法等の詳細は健康推進課まで。

お知らせ

▶ふれあいフェスタ2009

～つなげてひろがれ そだちの輪～

日時 6月21日(日) 午前10時～午後3時
場所 生涯学習センター
内容 ◇体験コーナー…親子リズム体操、カプラ体験ワークショップ、木工体験、竹細工、親子おやつ作り体験ほか◇活動紹介パネル展示コーナー◇販売コーナー
対象 子育て中の親子を中心に、乳幼児から高齢者まで
定員 150人まで
※参加費無料。ただし、手作りコーナーでの材料費は参加者負担。
申込み・問合せ NPO法人京都八幡こどものひろば(☎・FAX982-3408)

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

Table with 3 columns: 曜日, 病院名, 時間帯. Rows for 月火水木金土, 日, 祝.

問合せ 宇治徳洲会病院 (☎0774-20-1111) 田辺中央病院 (☎0774-63-1111)

休日急診診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分(診療時間 正午～午後6時)
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 6月9日(火)＝平成21年2月1日～2月20日生が対象
7月7日(火)＝平成21年2月21日～3月10日生が対象
受付時間 午後1時～2時
※次回は7月29日(水)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成19年11月13日～12月5日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。母子健康手帳、「1歳6カ月児健康診査質問票」、歯ブラシを持参ください。

日程 6月12日(金)
受付時間 午後1時～2時
※次回は7月3日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成17年12月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 6月16日(火)、17日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は7月21日(火)、22日(水)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成20年7月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
6月2日(火)橋本公民館
6月3日(水)指月児童センター
6月4日(木)男山公民館
6月8日(月)美濃山コミセン
6月9日(火)有都福祉交流センター
6月11日(木)母子健康センター
6月12日(金)八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)

7月1日(水)指月児童センター
7月2日(木)男山公民館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。
※男山公民館・指月児童センターには公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパート1「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」、パート2「デンタルケア&絵本」、パート3「出産の準備と育児」を開きます。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。

○パート1
6月11日(木)午後1時30分～4時、文化センター3階講習室6
○パート2
6月18日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター
※歯ブラシを持参ください。
○パート3
6月27日(土)午前9時30分～正午、母子健康センター
※いずれも受付は15分前から行います。
※次回は8月に行います。

▶離乳食教室

これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象に離乳食の講習会を行います。

日時 6月11日(木)午後1時30分～4時
場所 文化センター3階講習室4、5
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 6月8日(月)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。
※次回は8月6日(木)です。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶三種混合、二種混合

○三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)
対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回＝20日から56日(3～8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成21年5月生>7月初めに「予診票」を郵送します。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※百日せきにかかった場合も、二種混合または三種混合の接種ができます。かかりつけ医にご相談ください。

○二種混合(ジフテリア・破傷風)
対象 11歳以上13歳未満に1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成10年6月生>7月初めに「予診票」を郵送します。

麻しん風しん混合(MR)

平成24(2012)年の麻しん排除を目標に期限付きで対象者が拡大

第3期：中学1年生相当

第4期：高校3年生相当

過去に麻しん風しん予防接種を受けた人も今回の接種対象となります。



【1期】

生後12カ月～生後24カ月未満に1回接種

1歳の誕生月の翌月初めに「予診票」を郵送します。

<平成20年6月生の人>7月初めに「予診票」を郵送します。

【2期】

5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成15年4月2日生～平成16年4月1日生)に1回接種

すでに「予診票」を郵送しています。

【3期】

中学1年生相当(平成8年4月2日生～平成9年4月1日生)に1回接種

市立中学校生は、各中学校で次の日程で集団接種を行います。「予診票」は中学校を通じて配布します。

6月5日(金)男山第三中学校

6月8日(月)男山東中学校
6月19日(金)男山中学校
6月23日(火)男山第二中学校
市立中学校生以外は、すでに「予診票」を郵送しています。

【4期】

高校3年生相当(平成3年4月2日生～平成4年4月1日生)に1回接種

すでに「予診票」を郵送しています。



接種方法 3期の市立中学校生以外は、「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種ができます。かかりつけ医に相談してください。

お店や会社のPR

広告を掲載しませんか

広報やわた

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5寸×横6寸)1万円です。

市ホームページのトップページに広告を掲載しませんか。1枠(縦45ピクセル×横165ピクセル)年間12万円。広報やわたと合わせて6カ月以上掲載する場合は半額。年間18万円で、広報やわたと市ホームページの両方に掲載します。

市HPトップページに バナー広告

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。詳しくは秘書広報課まで。

レスリングでさわやかな汗

京都八幡高校の北キャンパスでダウン症候群の体質がある人とその親子・兄弟を対象にしたレスリング教室が5月9日、開催されました。参加者10人は約2時間、楽しくレスリングの魅力に触れていました。

参加者に負担のかからないように配慮しながら、運動能力やコミュニケーション能力を高めていくことを目的に行われています。

同教室は本年度3年目を迎えました。ランニングや馬跳びをした後、タックル練習の



レスリングの魅力に触れる参加者(京都八幡高)

3年目を迎えたレスリング教室

メニューに熱心に取り組み、さわやかな汗を流していました。

最後には、ボランテニアとして教室を盛り上げる同校レスリング部員との試合があり、参加者の技が見事に決まると、周りから大きな歓声や拍手が起りました。

参加者を指導する浅井努教諭は「同教室を全国に広め、レスリングを通じてダウン症児者が体を動かせる場所や機会を提供していきたい」と今後の目標に瞳を輝かせていました。

水難事故に備え訓練

救命技術や機具の操作

5月18～21日の4日間、夏の水難事故に備えて、市消防本部は宇治川で救助訓練を行いました。消防署員は本番さながらに、真剣な表情で取り組んでいました。

この訓練は、夏期の水難事故発生時に備え、署員60人が救助活動技術を習熟することを目的に実施しています。

初日の訓練には、署員15人が参加しました。救命ボ

ート2艇に各3人ずつ乗船。上流から救助者に見立てた人形を流し、川の流れやボートの操作に注意しながら引き上げました。また、約50分先まで届き、着水時に浮輪が開く仕組みの空気式救命索発射銃操作の訓練も実施し、機具の動作を確認しました。

市消防署が出勤した水難事故件数は、平成20年度6件、平成19年度7件となっています。

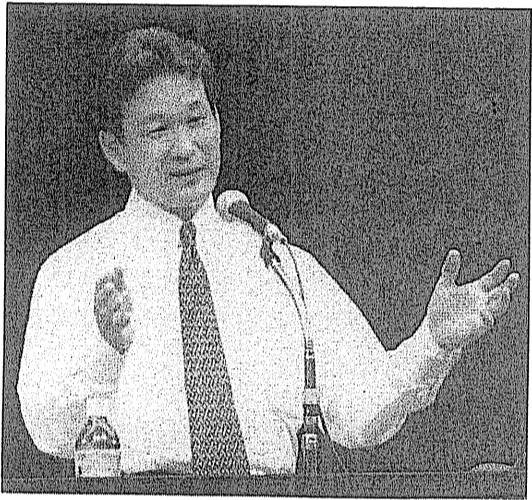


救助者に見立てた人形を引き上げる消防署員(5月18日、宇治川)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課 広報広聴係(075-933-1111代)までお寄せください。

正しい判断が明日へつながる



「人は真実ではなく、信じたいと思つことを信じてしまふ」と語る辛坊治郎さん(生涯学習センター)

5月16日、生涯学習センターで生涯学習開講式に伴う記念講演会が開催されました。

同講演会では、読売テレビの看板キャスターで報道局解説副委員長の辛坊治郎さんを講師に招きました。

「未来を見通す！正しい判断に必要なこと」をテーマに講演を行い、会場には市民ら約280人が集まりました。辛坊さんが取材や報道の話ユーモラスに紹介すると、参加者から笑いが起こるなど楽しいひとときを過ごしました。

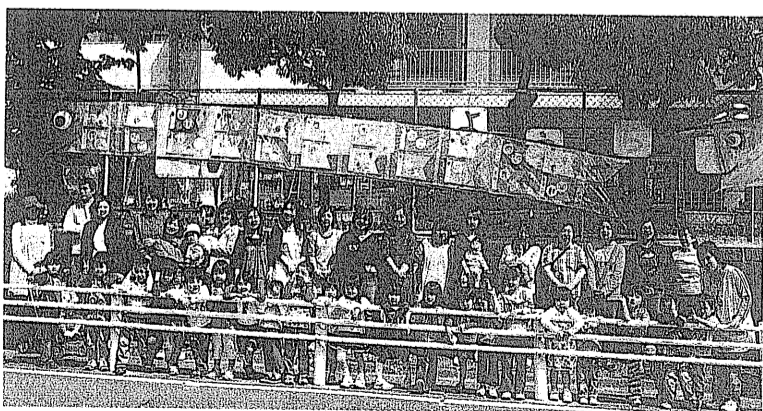
辛坊治郎さん講演会

辛坊さんは、食品偽装の話題に触れ「生き残った企業は最高責任者がすぐに謝罪した点がポイント。誤った判断をした企業は廃業に追い込まれた」と語りました。また「人間は真実を信じるのではなく、信じたいと思うことを信じてしまふ。一つひとつの世論がしつかりしないと世の中間違った方向に向かってしまふ」と呼びかけました。

講演会に参加した松本英恵さんは「辛坊さんはよくテレビで見えています。話が聞けて楽しかった」と満足そうに話っていました。

フェンスの上のこいのぼり

第二幼稚園児 地域住民と交流



こいのぼりの前で記念撮影をする園児たち(八幡第二幼)

すがすがしい陽気の5月1日、こどもの日にちなみ、園児と保護者、八幡第二小学校区福祉委員が作成したこいのぼりを飾りつけ、園に招かれた男山第二中学校吹奏楽部員が演奏を披露する「こいのぼりin・二幼」が、八幡第二幼稚園で行われました。

この催しは「地域に開かれた幼稚園づくり」をテーマに、園児、保護者、同校区福祉委員、同吹奏楽部員が参加しました。

こいのぼりは、うろこの部分には園

児の似顔絵を描いたり手形をつけたりした力作です。みんなに見てもらうため、教諭が園庭のフェンスに取り付けました。その前で保護者と一緒に記念撮影を行った園児は、うれしそうにしゃいでいました。

ホールで行われたイベントでは、同吹奏楽部員が「崖の上のポニョ」などの曲を演奏すると、園児は楽しそうに歌を歌うなど、大変にぎやかな催しとなりました。

第二幼稚園の喜多保子園長は「これからも地域の人と一緒に、心が一つになる取り組みをしたい」と笑顔で話していました。